

第37回当別町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和8年5月27日（水）午後4時00分から午後4時10分
- 2 開催場所 当別町役場第2庁舎 2階会議室
- 3 出席委員（15人）

2番	古熊健一
3番	高橋毅典
4番	佐々木彦治
5番	目黒一雄
6番	泉和浩
7番	佐々木章史
8番	狩野菊恵
9番	高野秀則
10番	藤田靖
11番	石田秀人
12番	岸本辰彦
13番	山田裕一
14番	佐々木靖
15番	湯浅浩道
16番	秋吉稔之

会長

- 4 欠席委員（1人）
会長職務代理者 1番 青山眞士

5 農業委員会事務局職員

事務局長	北村浩二
事務局次長	浦島卓
事務局農地係長	作山温史
事務局総務係主査	春田秀彦
事務局農地係主任	村上諒

6 議事日程

- | | |
|------|---|
| 日程第1 | 議事録署名委員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について |
| 日程第5 | 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について |
| 日程第6 | 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について |
| 日程第7 | 議案第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定による要請について |

- 日程第 8 議案第 4 号 買入協議の要請について
 日程第 9 議案第 5 号 土地の現況証明願いについて
 日程第 10 議案第 6 号 令和 7 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の
 状況その他事務の実施状況の公表について

7 会議の概要

議長	只今の出席委員 15 名、定足数に達していますので、第 37 回当別町農業委員会総会を開会します。 議事日程ですが、お手元に配布しています日程表により、議事に入ります。
議長	日程第 1、議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第 12 条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり）
議長	異議なしの声がありましたので、2 番 古熊委員 3 番 高橋委員を指名します。
議長	日程第 2、会期の決定について、本総会の会期を、本日 1 日間とすることで、ご異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり）
議長	異議なしと認め、会期は本日 1 日間と決定しました。
議長	日程第 3、諸般の報告について事務局から報告します。
事務局	前回の総会終了後の会務報告を行います。 4 月 30 日、当別町農業再生協議会が JA 北いしかりで行われ、秋吉会長、青山代理、泉委員、佐々木靖委員が出席しました。5 月 22 日、当別町農業総合支援センター総会が JA 北いしかりで行われ、秋吉会長が出席しました。以上です。
議長	日程第 4、報告第 1 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。
事務局	報告第 1 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」ご説明します。通知がありました 2 件は、農地法第 18 条の規定に基づき合意解約がなされており、賃貸借を解約した旨の通知があったものです。以上です。
議長	質疑を求めます。 （「質疑なし」の声あり）
議長	質疑なしと認め、報告第 1 号は、承認することに決定してよろしいでしょうか。

	(「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、報告第１号は、承認することに決定しました。
議長	日程第５、議案第１号「農地法第３条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。
事務局	議案第１号「農地法第３条の規定による申請について」ご説明します。 番号１番から９番は規模拡大のため、所有権の移転および賃貸借権の設定をするものであります。議案資料の農地法第３条調査書のとおり耕作者は農地法第３条の耕作要件を満たしております。説明は以上です。
議長	説明が終わりましたので、番号１番から８番までの質疑を求めます。
	(「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、番号１番から８番は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、番号１番から８番は原案のとおり決定しました。 番号９番は、農業委員会等に関する法律第３１条の規定による議事参与の制限がありますので、該当委員は退出願います。 休憩します。 休憩（佐々木靖委員退席）
議長	再開します。 番号９番の質疑を求めます。 (「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、番号９番は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、番号９番は、原案のとおり決定しました。 休憩します。 休憩（佐々木靖委員復席）
議長	再開します。
議長	日程第６、議案第２号「農地法第４条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局から説明をお願いします。

事務局	議案第２号「農地法第４条の規定による許可申請について」ご説明いたします。 番号１番は、作物乾燥庫、堆肥場などの設置、番号２番は、事務所、物置、トイレ、駐車場などの設置で、農地転用の許可を得ようとするものです。 許可の基準となる農地区分ですが、当別農業振興地域整備計画において、農用地等として利用すべき土地と定められた農地であり、農用地区域内農地であります。 農用地区域内農地の転用は、原則不許可であります。農業用施設の設置の場合は、農地法施行令第４条「農地の転用の不許可の例外」の中の第１項第２号イ「農業用施設」に該当することから、今回の申請につきましては、農業用施設の設置であるため、転用の目的と農地の区分は問題ないものと考えます。 なお、本件については転用の目的が農業用施設の設置であるため、北海道農業会議の意見聴取は不要であることから、農地転用審査特別委員会での審議も省略しております。以上です。
議長	説明が終わりましたので、質疑を求めます。 （「質疑なし」の声あり）
議長	質疑なしと認め、議案第２号は、原案のとおり許可することに決定してよろしいでしょうか。 （「異議なし」の声あり）
議長	異議なしと認め、議案第２号は、許可することに決定しました。
議長	日程第７、議案第３号「農地中間管理事業の推進に関する法律第１８条第１１項の規定による要請について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。
事務局	議案第３号「農地中間管理事業の推進に関する法律第１８条第１１項の規定による要請について」ご説明します。 農地中間管理事業の推進に関する法律第１８条第１１項の規定により、北海道農業公社へ促進計画のとおり権利の設定を要請してよろしいか、当委員会の決定を求められているものです。今回の計画案は、番号１番から７番は、賃貸借権の設定をするもの、８番から１０番は、使用貸借権の設定をするもの、１１番から１６番は、所有権の移転を設定するものです。 計画地の図面につきましては、議案資料をご高覧ください。以上です。
議長	休憩します。 休憩
議長	再開します。 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

議長	(「質疑なし」の声あり) 質疑なしと認め、議案第３号は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
議長	(「異議なし」の声あり) 異議なしと認め、議案第３号は、原案のとおり決定しました。
議長	議案第３号で決定しました要請内容について、公社が要請のとおり認可した場合は、再度農業委員会の総会にかけずに、即日認可・公告を行って、よろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり) 異議なしと認め、そのとおりに決定しました。
議長	日程第８、議案第４号「買入協議の要請について」を議題とします。 事務局から説明をお願いします。 議長 事務局 議案第４号「買入協議の要請について」ご説明します。 今回、幹旋の申出がありました、３件について、農業経営基盤強化促進法第２２条第１項に規定する所有権移転のため幹旋を受けたい旨の申出により利用調整した結果、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積が必要であるとの判断から、当別町に対し北海道農業公社への買入協議を行うよう要請してよろしいか、その可否について決定を求めるものです。要請地の位置図、土地の表示につきましては、議案資料をご高覧ください。以上です。 議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。 (「質疑なし」の声あり) 議長 質疑なしと認め、議案第４号は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり) 議長 異議なしと認め、議案第４号は、原案のとおり決定しました。
議長	議長 日程第１０、議案第５号「土地の現況証明願いについて」を議題とします。 事務局から説明をお願いします。 事務局 議案第５号「土地の現況証明願いについて」説明します。今回、願出がありましたのは、番号１番から６番の６件です。 番号１番から６番につきまして、３名の委員と事務局で現地調査を行いました。土地の現況は、長年耕作されておらず、再生利用が困難な状況となっており、農地・採草放牧地以外と判定しております。 願出地の位置図及び現況写真につきましては、議案資料をご高覧ください。

議長	以上です。 説明が終わりましたので質疑を求めます。 (「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、議案第５号は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、議案第５号は、原案のとおり決定しました。
議長	日程第１０、議案第６号「令和７年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
議長	議案第６号「令和７年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」説明します。 農業委員会は、毎年最適化活動の目標を設定し、最適化活動の実施状況及び最適化活動の目標の達成状況について、点検・評価し、農業委員会等に関する法律第３７条の規定により、公表することとなっておりますことから、昨年４月に決定しました目標について、今回達成状況の点検評価を行うものであります。別紙資料をご覧ください。 (以下資料の説明)
議長	説明が終わりましたので質疑を求めます。 (「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、議案第６号は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、議案第６号は、原案のとおり決定しました。
議長	以上で、本日の日程はすべて終了しました。 これをもちまして、第３７回当別町農業委員会総会を閉会します。